

研究会セクション

韓国の地方分権と均衡発展政策

2026年5月20日

河東賢(ハ・ドンヒョン)(全北大学教授)

大統領所属地方時代委員会専門委員

目次

- ▶ 1. 韓国の地方分権と均衡発展政策の経過
- ▶ 2. 主な制度的柱と推進構造
- ▶ 3. 李在明政府の国政課題と行政再編
- ▶ 4. まとめ
- ▶ (追加資料)

▶ 1. 韓国¹の地方分権と均衡発展政策の経過

地域を取り巻く環境

- ▶ 人口構造の変化: 人口減少、少子化・高齢化
- ▶ 経済構造の転換: 人工知能(AI)、知識集約型産業、産業・雇用の転換
- ▶ 新しい価値の変化: SDGs、ESGなどの価値観の変化
- ▶ 自治分権の強化: 地域の独自性・多様性、地域間格差
- ▶ 地域間距離の変化: KTX、広域鉄道など交通網の拡大、ICTの発達

政権別重点政策の流れ

- ▶ **盧武鉉政府(2002~2008)**:分権・分散・均衡発展の制度化。3代特別法(地方分権特別法、国家均衡発展特別法、新行政首都建設特別措置法)、国家均衡発展5か年計画、行政中心複合都市、革新都市
- ▶ **李明博政府(2008~2013)**:5+2広域経済圏、地域競争力の強化。広域・地域発展特別会計、先導事業
- ▶ **朴槿恵政府(2013~2017)**:地域幸福生活圏(住民体感)、規制FREEゾーン
- ▶ **文在寅政府(2017~2022)**:地方分権ロードマップ、地方自治法の全面改正、地方一括移譲法、超広域協力(Mega-City、特別自治体)
- ▶ **尹錫悦政府(2022~2025)**:分権・均衡政策の統合フレームと地方消滅対応。地方時代委員会、4大特区、人口減少地域支援、地方消滅対応基金

李在明(イ・ジェミョン)政府の発足と経過

- ▶ 2025年6月、12月3日の戒厳令後の弾劾と早期大統領選挙を経て、李在明が当選
- ▶ 2025年6月～8月、国政企画委員会の発足
- ▶ 2025年8月13日、5大國政目標、23の推進戦略、123の国政課題を発表
- ▶ 2025年9月16日、國務會議で「国政課題管理計画」を最終決定し、123の国政課題を公式に確定、(以後)5極3特設計図も提示

李在明政府の国政課題: 123課題

- ▶ 国政原則: 傾聴と統合、公正と信頼、実用と成果
- ▶ 5大 国政目標のひとつとしての **地方分権、均衡成長**

1

国政課題 体系図

国家 ビジョン	国民が主権者である国、ともに幸せな大韓民国				
国政 原則	傾聴と統合、公正と信頼、実用と成果				
国政 目標	国民が一つになる政治	世界をリードする 革新経済	みんなが豊かに暮らす 均衡成長	基盤が強固な社会	国益中心の 外交・安全保障
推進戦略	<ol style="list-style-type: none"> 1. 国民主権と民主主義の確立 2. 国民一人ひとりが主権者となることの実現 3. 問題を解決する有能な政府 	<ol style="list-style-type: none"> 1. AI三大強国への飛躍 2. 基礎が強固な科学技術 3. 限界を跳躍する産業ルネサンス 4. 気候危機対応と持続可能なエネルギー転換 5. 成長を後押しする金融革新 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 自治分権に基づく均衡成長 2. 活力あふれる民生経済 3. 協力と共生の公正経済 4. 希望を実現する農山漁村 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 生命と安全が最優先の社会 2. 生活を支える福祉 3. 国民の健康に責任を持つ保健医療 4. 人口危機を克服する大転換 5. 誰もが尊重される職場 6. 人生に機会を開くジェンダー平等 7. 一人ひとりの可能性を育む教育 8. ともに享受する創造的文化国家 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 国民から信頼される強軍 2. 平和共存と繁栄の朝鮮半島 3. 世界に向かう実用外交
123大 国政課題	19課題	29課題	23課題	37課題	15課題

国家均衡成長戦略

▶ ビジョン: 自治分権基盤の「5極3特」中心の国家均衡成長 / 行政首都の完成

首都圏集中+地域産業危機+人口構造の急変という三重苦

10府省庁・42の国政課題のシナジーを基盤に“4大実行戦略+基盤戦略”を策定

ビジョン 自治分権基盤の5極3特中心の国家均衡成長

目標 潜在成長率 3%+

非首都圏 GRDP 50%+

4大 実行戦略

1 真の成長エンジン、
地域

- ✓ 5極3特別成長エンジンを選定
※AI、バイオ、気候テック等の未来産業
- ✓ 規制・革新・金融・人材・財政等成長5点セットを支援

2 5極3特と
行政首都完成

- ✓ 交通・移住等への集中投資
- ✓ 行政首都完成（世宗執務室・議事堂）
- ✓ ソウル大10校づくり
- ✓ 公共機関2次移転、中小都市育成

3 エネルギー転換と成長、均等で
K-農山漁村 豊かな暮らし

- ✓ 農林漁業の戦略産業化
- ✓ 再生エネルギーフロンティア
- ✓ K-フードの世界進出
- ✓ 滞在・治癒・観光ベルト
- ✓ 公共医療の強化
- ✓ 地域中心の統合ケア体制
- ✓ 文化脆弱地域への支援
- ✓ 地域教育の革新

基盤戦略

自治分権強化を通じた実行力向上

自治分権の拡大と
住民参加の実質化

自主財政権の強化を通じた人口消滅危機地域への支援
地域主導の成長基盤 および公共サービスの広域化

▶ 2. 主な制度的柱と推進構造

韓国の地方創生関連主な法

- ▶ 地方自治の復活30周年(1995年～2025年)
- ▶ 地方自治法の全面改正(2022年～)
- ▶ 地方自治分権及び地域均衡発展に関する特別法(2023年～略称:地方分権均衡発展法)
- ▶ 人口減少地域支援特別法(2023年～)

韓国の地方創生関連主な柱

	地方時代総合計画	人口減少地域対応の計画
法律	地方分権均衡発展法	人口減少地域支援特別法
性格	全国の地方分権、均衡発展の統合計画	人口減少地域対象の特別計画
作成主体	地方時代委員会	国、市道、市郡区
統括	地方時代委員会	行政安全部、関係省庁の合同、地方時代委員会と連携
対象	全国、自治体、超広域圏、省庁事業	人口減少地域と感心地域
計画方向	5大戦略、22大課題(地方分権、教育改革、地域成長、福祉、地域特化など)	仕事、定住インフラ、生活人口(関係人口)
財源	地域均衡発展特別会計、省庁予算、地方費、民間など	地方消滅対応基金、特例、国庫補助、省庁連携、地方費など

1. 法的 基盤

- ▶ 「国家均衡発展特別法」(2004)→「地方自治分権及び地域均衡発展に関する特別法」(2023.6統合施行)を上位法として、「人口減少地域支援特別法」(2023.1施行)が地方消滅対応の直接根拠
- ▶ 「地域特区法(規制自由特区及び地域特化発展特区に関する規制特例法」などが存在。
- ▶ Point: 韓国は、均衡発展法＋人口減少、財源、特区が連携された複合法制型。政策一貫性・法令整合性で格差が発生

2. 政府の統括機関(1)

- ▶ 大統領直属「**地方時代委員会**」(2023.7発足、均衡発展委員会＋自治分権委員会の統合)がコントロールタワー
- ▶ 主な事項を審議と議決(第63条)
 - ▶ 1) 地方自治分権及び地域均衡発展基本方向と関連政策調整、国政課題の総括・調整・点検及び支援
 - ▶ 2) 地方時代総合計画の策定
 - ▶ 3) 地域均衡発展の施策及び事業、分権課題の推進・調査・分析・評価・調整
 - ▶ 4) 機会発展特区の指定及び支援
 - ▶ 5) 公共機関の地方移転、革新都市の活性化及び新設、公共機関の立地決定
 - ▶ 6) 地域革新融合複合団地の指定・育成、地域発展投資協約の締結及び運営等
- ▶ 行政安全部(人口減少地域・地方消滅対応基金)、国土交通部(国土均衡発展)、企画財政部(予算)などが分担。
- ▶ **ポイント**: 地方時代委員会は、諮問・審議機構性格が強く、執行は省庁分散型。ただし2026年改正で調整機能の強化に移動中。

2. 政府の統括機関(2)

- ▶ 地方時代委員会は、法律上権限は多少拡大されたが、執行権・予算権・人事権の本質的部分では、前回の委員会と同様に「諮問・審議機構」の限界を逸脱できなかったと評価
- ▶ 2委員会体制(2018~2023):「地方自治分権法」に基づく自治分権委員会(分権課題・事務移譲審議)と「国家均衡発展特別法」に基づく国家均衡発展委員会(均特会計審議・地域発展5ヶ年統制)。
- ▶ 両法・両委員会・両事務局の二元構造が政策整合性に阻害要因。
- ▶ 現行(2023.7~):両委員会を統合した「地方自治分権及び地域均衡発展に関する特別法」に基づき、地方時代委員会が発足、分権・均衡発展議題を単一司令塔に集結
- ▶ →統合により、議題包括性は大きくなったが、法的性格は依然として「大統領所属諮問委員会」と同じ。日本の「まち・ひと・しごと創生本部」が首相本部長＋内閣官房事務局＋法定議決機関であることと対比

大統領所属委員会の比較

- 改善: ①分権+均衡発展議題統合審議、②4大特区指定・超広域圏計画など計画・指定権限が法定化、③市・道地方時代計画との適合性審議で垂直整合性一部確保
- 同じ限界: ①予算権は企画財政部、事業執行権は省庁に残存し、委員会の議決が実際の財政・法律につながる通路が弱い。大統領直属委員会の比較

	自治分権委員会	国家均衡発展委員会	地方時代委員会
総合計画の策定	△(分権ロードマップ)	○(5か年計画)	◎ 地方時代総合計画(5年)策定・審議・議決
部分の計画統括	×	△	○ 省庁・市道の計画適合性の審議権限の提示
特区指定の審議	×	△(革新都市)	◎ 機会・教育・都心融合・文化4大特区 指定審議・議決
超広域圏の発展計画	×	△	○ 5年単位超広域圏発展計画 審議・議決
予算編成権	×	×	× (財政經濟部にあり)
事務・財源移譲決定権	× (勧告)	—	× (勧告)
事業執行権	×	×	× (行政安全部・国土部などに分散)
評価・フィードバック	△	△	○(評価結果の次の計画に反映)

3. 国と自治体の計画体系

▶ 地方時代総合計画＋人口減少地域対応基本企画

計画	計画	作成の主体
国の単位	地方時代総合計画	地方時代委員会(自治体の意見提出、事業反映など)
広域単位	市道地方時代	市道首長(基礎自治体の意見)
基礎単位	なし	法定計画ではない(自律)
超広域単位	超広域発展計画	2つ以上または特別自治体(構成自治体の参加)
省庁単位	省庁の計画	省庁長官

4. 総合戦略と事業

- ▶ 地方時代総合計画(2023～2027) + 人口減少地域対応
- ▶ 5大戦略: 自律分権、均衡発展、教育改革(教育発展特区)、革新成長(機会発展特区)、特化発展(都心融合特区・文化特区)
- ▶ 「4大特区」パッケージが象徴、細部事業として、故郷愛寄付制(2023年～、日本ふるさと納税の韓国版)、生活人口(関係人口の韓国版、2023年導入)、人口減少地域支援パッケージ(住居・雇用・教育・医療)、青年まちづくり、地域革新中心地大学支援システム(RISE).
- ▶ 2026年には、5極3特の国土空間転換、超広域協力、均衡成長影響評価が浮上→つまり、「地方消滅対応+超広域成長戦略」に移動。

5. 主な財源

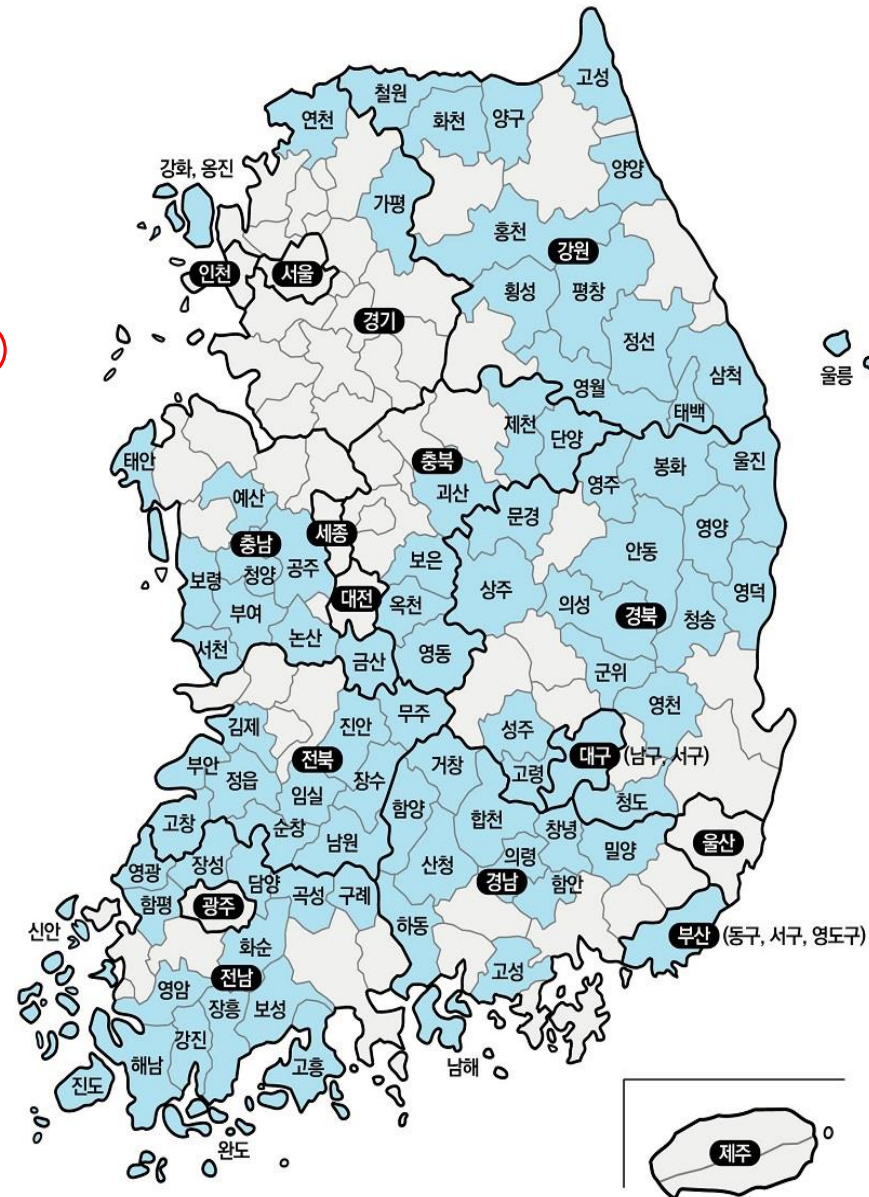
- ▶ ①地域均衡発展特別会計(均特)
- ▶ ②地方消滅対応基金(2022~2031、年1兆ウォン、10年間10兆ウォン)
- ▶ ③ふるさと愛寄付制(個人年500万ウォン限度、税額控除+返礼品30%)
- ▶ ④機会発展特区税制インセンティブ、
- ▶ 国の補助金、省庁連携事業、地方費、民間など

- ▶ 地方消滅対応基金は、2025年に1兆ウォンが広域15カ所、基礎107カ所に評価を経て配分。
- ▶ 2026年には評価・配分システムの再編を通じて、最高等級と最低等級の差を拡大し、投資計画が優秀な地域に平均配分額の2倍まで配分可能にする方向が提示される。

- ▶ 基金中心+均特会計+特区インセンティブ+個人寄付制構造

人口減少地域の指定

- ▶ (法的根拠) 地方分権均衡法第2条に基づき政策に取り組み→‘人口減少地域支援特別法’の制定(22.6.10.)、施行(23.1.1.~)
- ▶ (指定手続き) 人口減少地域指定案(行安部)→関係機関協議(中央行政機関、市・道知事など)→地方時代委員会審議→指定・告示(行安部)
- ▶ (指定状況) 89の市郡区(指定周期)5年単位指定('21.10月初指定)
- ▶ (8の指定指標): 年平均人口増減率、高齢化率、財政自立度など
- ▶ 例) 道の場合、慶北16、全南16、江原12、全北14の基礎自治体などが7割が指定



地方消滅対応基金(1)

- ▶ 地方消滅対応基金とその組合の対応
- ▶ 案内とコンサルティングの支援(1月～、政府・組合)
- ▶ →基金投資計画(案)作成・提出(～6・7月、自治体)
- ▶ →基金投資計画(案)の評価(7～10月、評価団)
- ▶ →(意見提出)投資計画の協議・諮問(10～11月、審議委員会)→投資計画修正、提出(11月中、自治体)
- ▶ →(最終投資計画の決定)地域別配分金額の確定(12月、組合)
- ▶ →基金運用計画(案)審議・議決(組合の審議委員会、組合会議)→基金配分(次年2月、組合)

地方消滅対応基金(2)

▶ 指定された自治体への基金配分

広域自治体(26年度)		人口減少地域の管轄	そのほか
基礎自治体			
	(26年)配分金額	304億(全南)～3億(京畿)※慶北(268億)、江原(207億)など	11億(光州、済州)～7億(大田、蔚山)※ソウル、世宗配分額なし
	対象地域	人口減少地域 人口減少指数に基づいて指定・告示('21.10.19)した地域(89個)	関心地域 人口減少指数が人口減少地域次に高い地域(18)
	配分規模	95%(7,125億ウォン)	5%(375億ウォン)

人口減少地域支援特別法

- ▶ (目的) 地域が主導して人口減少及び地方消滅問題に効果的に対応し、国家は行・財政的に支援するための制度的基盤づくり(経過)「人口減少地域支援特別法」恐怖(「22.6.10.」、施行(「23.1.1.~))
- ▶ (基本計画) 国と自治体の基本計画を策定
- ▶ 国の人口減少地域対応基本計画及び施行計画
- ▶ 市・道人口減少地域対応基本計画及び施行計画
- ▶ 市・郡・区人口減少地域対応基本計画及び施行計画
- ▶ (推進体系) 自治体委員会の設置・運営
- ▶ (特例支援) 人口減少地域に対する行・財政的特例支援

▶ 3. 李在明政府の国政課題と行政再編

国政課題：均衡発展・地方自治

(1) 自治分権基盤の均衡成長

- ▶ [49] ‘5極3特’と中小都市の均衡成長
- ▶ [50] 行政首都 世宗(セジョン)の完成
- ▶ [51] 第2次公共機関の移転など均衡成長拠点の育成
- ▶ [52] 住民生活の質向上のための自治分権能力の向上
- ▶ [53] 地方財政拡充による自治財政権の拡大
- ▶ [54] 消滅危機地域の再跳躍のための支援強化
- ▶ [55] 地域教育革新を通じた地域人材の育成
- ▶ [57] 交通革新インフラの拡充

(2) 連携する均衡発展課題

- ▶ [62] 住宅市場安定のための住宅供給拡大
- ▶ [70] 均衡成長とエネルギー転換を先導する農山漁村

国政課題49. ‘5極3特’と中小都市の均衡成長

- ▶ **(超広域圏)**: 首都圏一極体制を克服するため、5つの超広域圏(首都圏・東南圏・大慶圏・中部圏・湖南圏)別に特別地方自治体を設置・運営
- ▶ **(特別自治道)**: 3つの特別自治道(済州・全北・江原)を5極水準に育成
- ▶ **(革新・雇用拠点)**: 戦略産業を選定し、先端国家産業団地や都心融合特区などを造成
- ▶ **(広域交通網)**: 「5極3特」広域圏を連携させる広域鉄道・道路を積極的に推進
- ▶ **(中小都市)**: 投資先導地区や新都市再生事業などを通じて経済拠点を造成し、地域の魅力を確保

国政課題50.行政首都 世宗(セジョン)の完成

- ▶ 目標: 大統領世宗執務室、国会など建設後、社会的合意を経て完全移転を推進・行政機能の強化、交通網の拡充、定住条件の改善などを通じて地域発展を牽引
- ▶ (主な内容)
- ▶ **国家中枢施設の移転**: 大統領世宗執務室の任期内建設(設計公募、'25.下)、国会世宗医師堂建設支援のための都市計画樹立及び統合協議体運営など※ 国家ランドマーク空間に造成
- ▶ **全国アクセシビリティ改善**: ソウル1時間、全国(主要都市)2時間アクセス可能な交通網構築。忠清圏広域急行鉄道(CTX)建設、広域BRT開通など
- ▶ **自族機能の拡充**: AI・モビリティ・バイオなど未来産業企業革新ハブ造成
- ▶ **行政首都の制度構築**: 国会の「行政首都建設特別法」制定推進、社会的共感帯形成を経て行政首都完成制度的基盤づくりを推進

国政課題54. 消滅危機地域の再跳躍のための支援強化

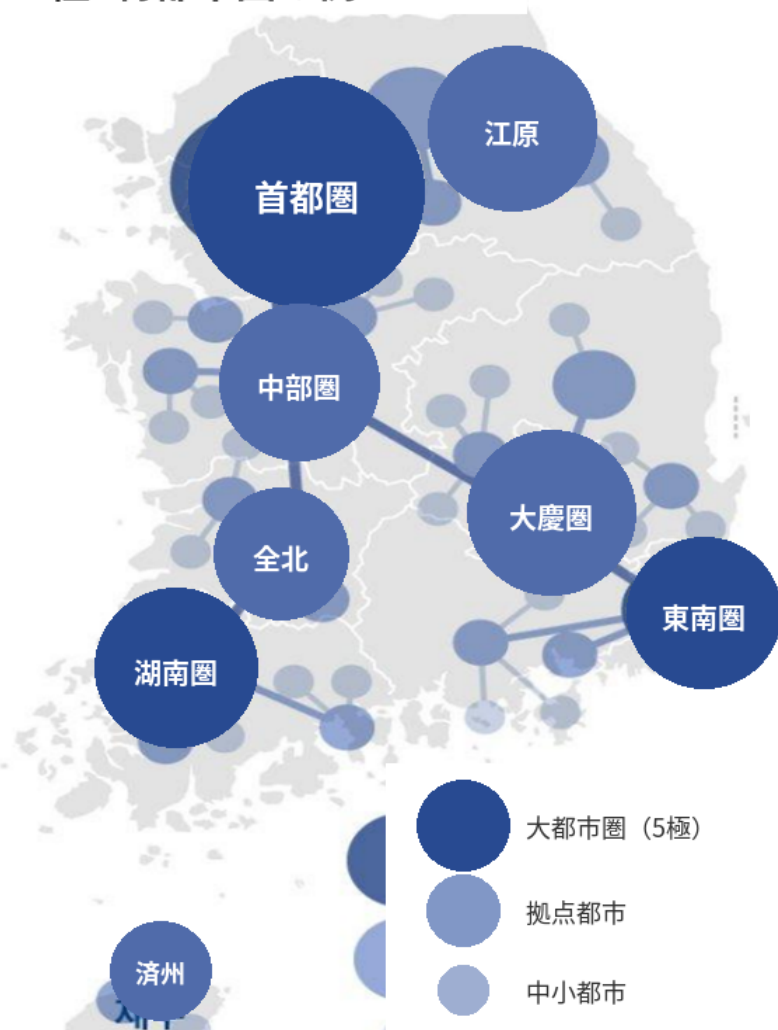
(地方消滅対応基金の拡大): 制度を改編し、財政分権などと連携して基金規模を拡大

- ▶ (格差支援システムの確立): 首都圏との距離や地域消滅度などに応じて支援を差別化
- ▶ (ふるさと愛寄付制の活性化): 法人寄付を導入し、寄付金の活用方法を多様化
- ▶ (複数住所制の段階的導入): 生活圏基盤の政策設計のため「生活人口登録制」を導入し、人口減少地域を対象に複数住所制を試験実施後、全国に拡大
- ▶ (生活圏中心のコンパクトシティ導入): 人口減少地域に住居・交通・生活インフラなどを集約したコンパクトシティを試験的に造成

『5極3特国家均衡成長戦略』の主な内容

5つの超広域圏・3つの特別自治道（江原・全北・済州）

5極3特都市圏の例



経済圏

- AI** 地域主力事業をAIと連携し、圏域別メガシティを造成、試験国家産団にAX（AI転換）スマート製造プラットフォームを構築
- 投資** 国民成長ファンド（5年間で10兆ウォン）・ベンチャー投資市場（年間40兆ウォン）
非首都圏投資比率を40%へ拡大
- 教育** 圏域別戦略産業と連携した拠点大学体系を構築、職業系高校・専門大学・企業間連携により地域産業対応型人材を育成

生活圏

- 行政首都** 世宗：大統領世宗執務室・国会世宗議事堂の完成を推進、セマングムを西海圏物流拠点として育成
- 交通** 圏域別60分公共交通生活圏を形成：Kパス全国拡大、統合乗換システム構築、オンデマンド型交通手段の拡大等
- 医療** 地方医療院の拡充など、高品質な医療サービスを供給
- 農漁村** 人口消滅危機地域を中心に「農漁村基本所得制度」を導入

推進基盤

- 行政** 5極3特ガバナンス体制を構築、特別地方自治体の権限強化、2～3の広域連合発足
- 財政** 包括補助を2025年3.8兆ウォンから2026年10.6兆ウォンへ拡大

出所：5極3特推進戦略設計図

ビジョン

自治分権基盤の5極3特中心国家均衡成長

目標

潜在成長率 3%+、非首都圏 GRDP 50%+

3大分野、11戦略課題、144細部課題

戦略課題

1 5極3特経済圏：成長と集中

企業が投資し、
青年が夢を育む地域

1. 5極3特成長エンジンの育成
2. 圏域別既存主力産業の競争力強化
3. 地域投資資本の造成および金融支援体制の構築
4. 5極3特均衡成長を支える地域人材の育成
5. 5極3特産・学・研革新成長拠点の形成

2 5極3特生活圏：連結と拡散

便利に行き来し、
ともに享受する暮らしの空間

1. 国土空間の再設計
2. 超広域圏60分交通体系の構築および連結網強化
3. 住居・医療・福祉など統合連携網の強化
4. K-農山漁村の造成

推進基盤

3 行・財政基盤の構築

中央と地方が協力する超広域プラットフォーム

行政基盤

- ・ 5極3特圏域別ガバナンス体制の構築
- ・ 特別地方自治団体の強化
- ・ 5極3特圏域別特別協約の活性化

財政基盤

- ・ 地方財政の拡大
- ・ 5極3特圏域別財政体系の構築
- ・ 成果連動のための評価システム構築

推進戦略

政策フレームの転換

規模の拡大

競争力維持の臨界規模を内在化

均衡分散

圏域拠点中心
ネットワーク連携

市・道単位

5極3特
圏域単位

人口・企業・
R&D・交通網

パッケージ化

出典：

国家均衡成長戦略：ガバナンス、財政、制度

▶ ガバナンス構築/財政分権の拡大・制度改善

ガバナンス構築

- ✓ 地方時代委員会の機能強化
- ✓ (仮称) 国家均衡成長戦略会議の新設
- ✓ 地方時代委員会に地特会計
予算の事前調整権を付与
※地域均衡発展特別会計：2025年14.7兆ウォン規模

財政分権の拡大

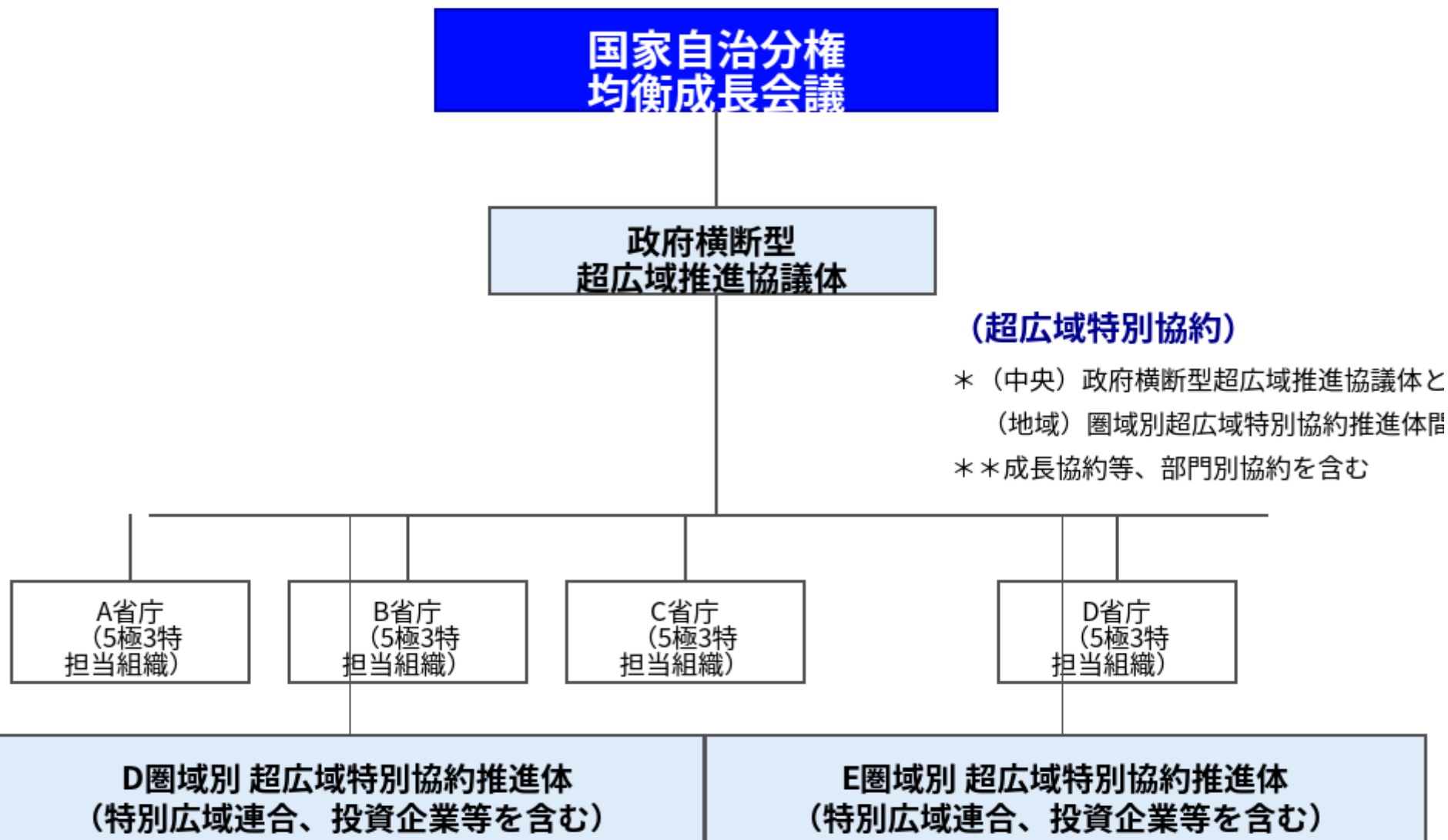
- ✓ 地域均衡発展特別会計の規模拡大
- ✓ 省庁補助金を自治体が編成する
地特会計・自律会計へ移管
※2025年3.8兆ウォン → 2026年10.0兆ウォン以上
- ✓ 超広域圏が計画・執行する
地特会計・超広域圏勘定を新設
※2026年に試験事業を実施
- ✓ 自治体が計画し、国がパッケージ支援する
地域投資協約を活性化

制度革新

- ✓ 地域SOCとR&Dの適期推進のため
予備妥当性調査を改編
※①対象事業の引上げ（500→1,000億）、
②R&D事業の予備妥当性調査免除、
③均衡成長評価項目の新設
- ✓ 5極3特と連携し、段階的に
乱立した特区を整理
※87種、2,437件
- ✓ 省庁縦割り型の公募事業を
指定公募制・統合プラットフォーム方式へ改善

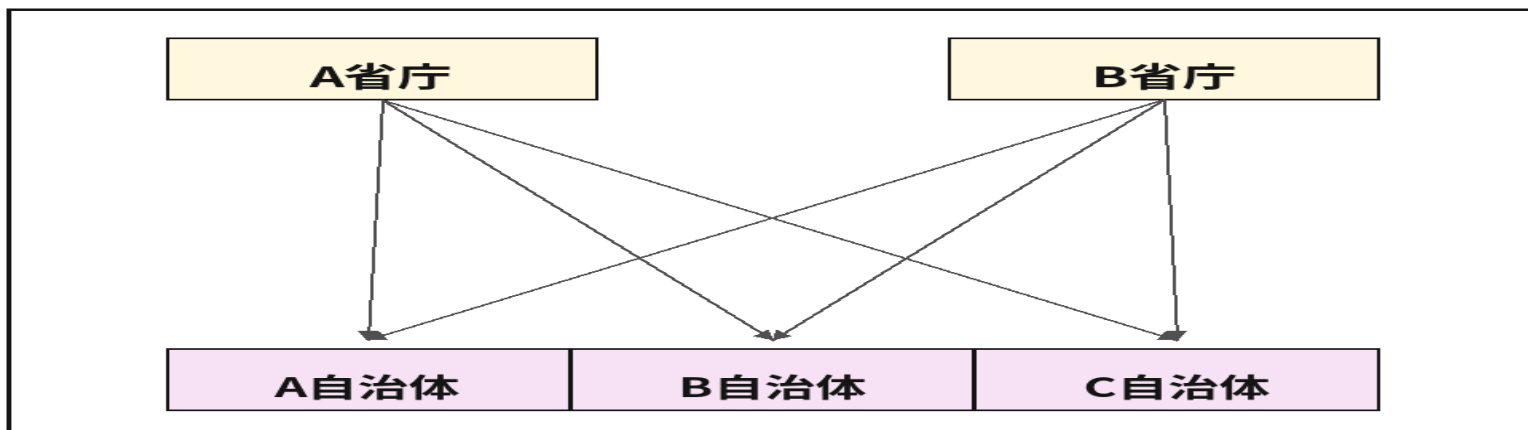
出典：5極3特推進戦略設計図

< 5極3特 政策推進ガバナンス（案） >

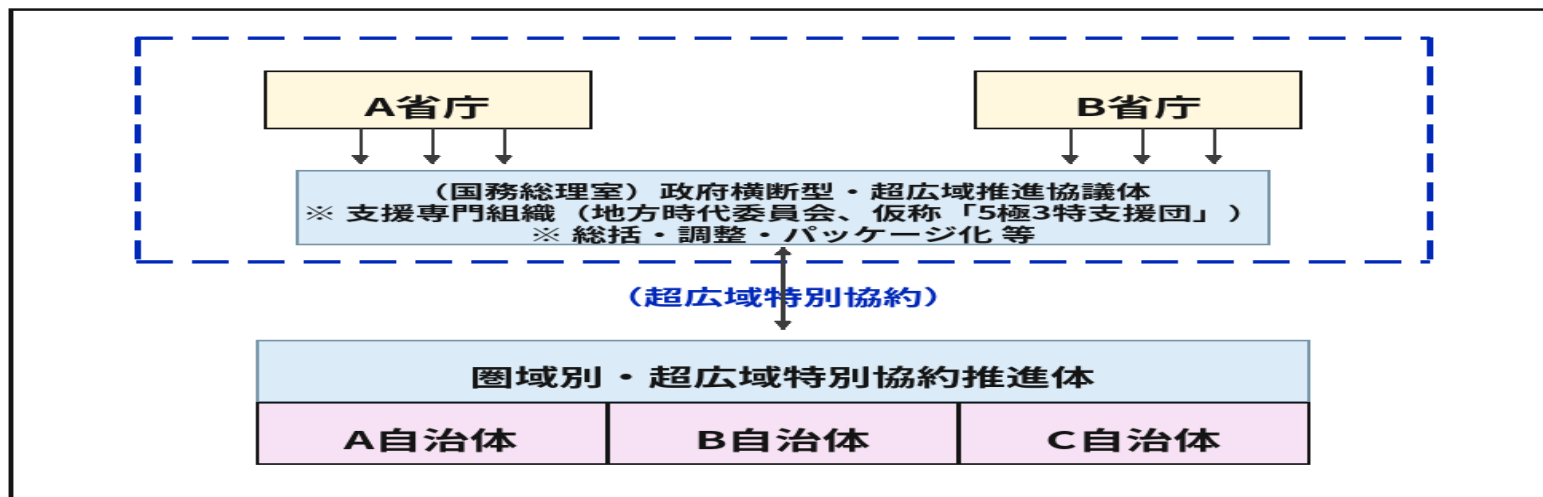


5極3特による新しい取り組み体制へ

【既存方式】



【超広域特別協約体制】



統合特別市のスタート

- ▶ **新しい自治タイプ**としての統合特別市の新設→広域自治体は、1特別市+1統合特別市+5広域市+1特別自治市+5道+3特別自治道の6タイプに再編

自治タイプ	事例	特性
特別市	ソウル	首都型
広域市	釜山・大邱・仁川・大田・蔚山(5つに縮小)	大都市型
道	京畿道・忠南・忠北・慶南・慶北	広域圏型
特別自治市・特別自治道	世宗・済州・江原・全北	高度自治型
統合特別市(新設)	光州・全南	大都市 + 広域圏融合型

広域自治体間の統合（広域市＋道）

行政安全部諮問委員会の議論と案（2024～2025年） （未来委）広域市・道間の統合（3）

統合後の行政体制

- 広域経済圏の形成および広域行政遂行の役割が必要 →
- 行政体制2層制の具体案として2案を提示

広域自治体を存置

	(案1) 広域市区域を存置	(案2) 自治区を存置
形態		
広域市	<input checked="" type="checkbox"/> 旧広域市区域 → 市（特例市）へ転換	<input checked="" type="checkbox"/> 廃止
自治区	<input checked="" type="checkbox"/> 一般区または準自治区へ転換	<input checked="" type="checkbox"/> 自治区を維持

制度の趣旨

- ▶ 自治体間協力の重要性が高まる中、特別自治体か、行政統合か、選択肢が議論されるなか、李在明政府の5極3特政策と相まって、統合特別市が新設
- ▶ 統合特別市は、既存広域市の拡大ではなく、広域市と道が結合して形成される圏域型統合広域政府である。その目的は、単なる行政効率化ではなく、権力単位で産業、交通、空間、医療、福祉、教育、安全、デジタル、財政、ガバナンスを統合的に企画・調整・執行できるシステムを作ることにある。
- ▶ **広域生活圏**の設定
- ▶ 1. **国家の空間再編論**: 首都圏1極から‘5極3特’多核型国土構造に転換
- ▶ 2. **広域ガバナンス論**: 市・道境界を越える超圏域単位意思決定システムの整備
- ▶ 3. **財政・行政の効率性**: 人口減少と過小地域の増加、特に非首都圏の行政サービスのコスト問題の解決
- ▶ 4. **成長拠点論**: 圏域別アンカー企業、産業ベルト、R&D、人材養成、交通網を結合した成長エンジンの構築

制度的特徴（過渡期の制度化）

- ▶ 法的地位・名称：既存広域市・道廃止→統合特別市新設、首都ソウルと対等な位相
- ▶ 基礎自治体の権限保障：市・郡・自治区は統合後も既存事務継続を遂行、特別市は広域機能（経済・産業・総合計画樹立・執行）に集中
- ▶ 均衡発展戦略：圏域における地域の格差是正も課題
- ▶ 庁舎運営：光州・全南道光州・木浦・順天など多庁舎分散運営の見込み
- ▶ 庁舎所在地による管轄区域は未設定。組織・人事：副市長4人拡大（ソウル特別市準用）、副市長事務分長は大統領令。
- ▶ 議会所在地：両市・都議会合同議員総会で決定、大統領令規定。意見収束：両市・都議会意見聴取＋十分な住民意見収束。

主な方向性のまとめ

- ▶ 1. 「5極3特」構想による首都圏集中の緩和
- ▶ 行政首都の完成と第二次公共機関移転による拠点育成
- ▶
- ▶ 2. 自治分権能力の強化
- ▶ 住民生活の質向上のための自治体の権限・能力拡大
- ▶ 地方財政の拡充と自治財政権の強化
- ▶
- ▶ 3. 地方消滅への対応
- ▶ 消滅危機地域への支援強化
- ▶ 地域教育・人材育成政策の強化
- ▶
- ▶ 4. インフラと産業の連携
- ▶ 交通・海洋インフラの拡充
- ▶ 農山漁村および新産業による地域経済の再跳躍

参考)世宗特別自治市の形成過程(1)

- ▶ **ステージ1(2002~2004年)**:新行政水道構想段階。首都圏集中を解消するための首都移転構想。盧武鉉(ノ・ムヒョン)政府は首都圏の過密と地方沈滞を構造的問題として報告し、忠清圏の新行政水道の建設を国家均衡発展のコアな手段として提示→しかし、2004年憲法裁判所の違憲決定により、完全な首都移転構想は中止
- ▶ **ステップ2(2005~2006年)**:行政中心複合都市への転換。違憲決定後、政府は首都移転ではなく、中央行政機能の一部移転という方法で政策を再設計(に行政中心複合都市幸福都市)。2005年幸福都市特別法の制定後、2005年中央行政機関移転計画を告示、2006年幸福庁開庁と基本計画・開発計画の確定
- ▶ 一立地選定の基準(均衡発展の貢献、アクセス、環境の影響、50万以上の空間、経済性、歴史性など)→忠清圏の4か所の候補地とその競合→評価による選定(88.96点)、審議、確定
- ▶ **ステップ3(2007~2011年)**:都市建設と定住インフラの構築。2007年の起工式以降、政府庁舎、道路・交通・生活インフラの造成など実際の都市建設に転換された時期。2010年世宗市修正案議論があったが、国会不決で原案が維持され、2011年から入居がはじめ。

出典:世宗特別自治市「世宗市誕生過程記録館」ホームページをもとに

参考)世宗特別自治市の形成過程(2)

- ▶ 3)現在も進行中:行政機能から政治機能も備える都市
- ▶ **ステージ4(2012~2016年)**:2012年に世宗特別自治市が発足し、世宗は法的地位と行政区域を備えた自治体に。2012年から2016年まで中央行政機関の段階的移転が完了し、世宗は実質的な中央行政機能を遂行する都市となる。
 - ▶ 一1次公共機関の移転(~2019年):153公共機関(5万2千人)、10の革新都市に分散移転)
 - ▶ 一2次公共機関の移転(2026年~):政府の課題。350機関?
- ▶ **ステージ5(2017~現在)**:自族都市・スマート都市・行政首都への進化。2017年以降、世宗は単純行政庁舎都市を越えてスマートシティ、文化・医療・教育基盤、国会世宗議事堂、大統領世宗執務室を含む政治・行政中心都市に拡大。2021年国会世宗議事堂(国会法の改正、国会の分院)、2022年の大統領世宗執務室の根拠(幸福都市法の改正)づくり
- ▶ 1)首都から行政機能の移転への転換:中央行政機関移転を通じて実質的な行政首都機能を担当することに
- ▶ 2)国家均衡発展の象徴空間:地方分権の制度基盤、公共機関の移転、革新都市の建設など

参考資料

- ▶ ミン・ボギョン(2023)「地方消滅危機への対応方向1」国会未来研究院 *Futures Brief* 第23-03号。
- ▶ 河東賢(2026)「超広域圏行政統合の動向と争点」大統領直属地方時代委員会専門委員会発表資料、2026年3月6日。
- ▶ 関係省庁合同・地方時代委員会(2025)「5極3特国家均衡成長推進戦略設計図」
- ▶ 韓国政府(2025)「李在明政権123大国政課題」
- ▶ 未来志向的行政体制改編諮問委員会(2025)「地方行政体制改編勧告案」(行政安全部)
- ▶ 大統領直属地方時代委員会(2023)「第1次地方時代総合計画(2023~2027年)」
- ▶ 韓国行政安全部・e-ナラ指標
- ▶ 行政安全部「人口減少地域指定結果」ホームページ
- ▶ 世宗特別自治市「世宗市誕生過程記録館」ホームページ
- ▶ 様々な統計資料